

## 目と耳の両方に不自由を感じている方（盲ろう者）へ コミュニケーションと移動の支援を行っています！

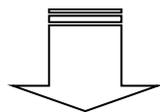
### 次の要件を満たしている方が対象です！

- 新潟県内に居住している方
- 身体障害者手帳の視覚及び聴覚障害の重複による障害の程度が1級又は2級の方

### 派遣内容について

目と耳の両方に不自由を感じている方（盲ろう者）へ情報保障と移動介助を行う通訳・介助員の派遣を行います。

※政治活動、宗教活動、営業活動や通勤・通学等の送迎は、派遣対象外です。



例えば、医療機関への受診、買い物、会議、冠婚葬祭、電話、手紙の代筆 等

※通訳・介助員は、派遣で知り得た秘密は、他に漏らすことは禁止されています。安心してご依頼下さい。

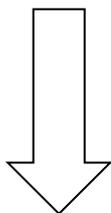
詳しくは、裏面をご覧ください。

### 県民の皆様へ

あなたの身近に、目と耳の両方に不自由があり、コミュニケーション等の支援を必要としている方がおられたら、このリーフレットの情報をお伝え下さい。

# 派遣事業利用の流れ

## 利用登録

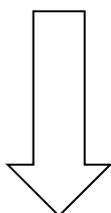


### ○提出書類

- (1) 利用者登録申請書(様式第1号)
- (2) 身体障害者手帳の写し

○審査の上、要件を満たしている方には、利用案内を送付します。

## 派遣申請



### ○派遣の申込み

- (1) 原則、派遣を希望する日の1週間前までに派遣事務局に申込みをしてください。
- (2) 利用者の方からの申請内容を確認し、通訳・介助員を派遣します。

## 通訳・介助員の派遣

詳しくは、下記へお問い合わせ下さい。

### [事業実施機関及び問い合わせ先]

#### 新潟県盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業事務局

受付時間：月曜日～金曜日までの週5日間 午前9時30分から午後4時まで（祝祭日・年末年始を除く）

〒950-0121

新潟市江南区亀田向陽1丁目9番1号 新潟ふれ愛プラザ内

TEL/FAX：025-381-1480

E-mail:n.mrtk-haken@spice.ocn.ne.jp

※この事業は、新潟県が社会福祉法人新潟県身体障害者団体連合会に委託をしています。

県担当課：新潟県福祉保健部障害福祉課地域生活支援係